

## 6. 黒岩家の宿屋になってからの変遷

### A. 帝室林野(御料)局簾舞分担区の執務室

簾舞一体の山野は、一等官林として明治6年に国有林になり黒岩清五郎は屋守の傍らに付近一帯の官林警護も仰せつがっていたと言われております。明治23年に死去後、国有林が御料林となり御料局の駐在員を黒岩宅に置いて執務をとり、32年に隣接地に事務所を新設し移転まで続けられました。33年には、御料農場が開設され東西御料



写真・札幌岳石鏡神社と担当区  
主任小柳健吉氏(大9ころ)

### B. 私設教育所を創める

明治31年6月20日に通行屋だった一室を教室として提供し、近隣の児童14名を集めて、私設の教育所を開設したと伝えられています。



写真・大正期の子どもたち(大9)

現在の簾舞小学校の歴史が、ここから始まっております。

(一説には、裏の「物置」ともある)翌年2月公立簡易教育所の認可があり、札幌農学校の用地を借り校舎を建てました。(場所は現在地にて今に至っております)

### C. 豊平町役場や月寒歩兵25連隊の出先と休憩所

簾舞は明治中期から札幌農学校第四農場・御料農場の小作者の来場により集落形成が進んで豊平町の中核の村として発展し、この期には役場の出先、また月寒歩兵25連隊の行軍演習の休憩所としても利用されたと聞いております。



写真・旧豊平町役場落成記念(明43)

御料林の払い下げにより明治期には豊平川を利用して流送が行われた。大正7年に定山溪鉄道が開通されてからは、機関車を使った貨車輸送を開始し、造材にかかわる監督や人夫の宿として賑わいを見せていました。

写真・定鉄簾舞駅構内の木材積込(大7ころ)

### D. 木材関係者の常宿



## 7. 近年における黒岩家の動き

### A. 定鉄開業と造材の伐木現場の移動

山の伐木量が少なくなり、現場を定山溪方面へ移動して簾舞は植林へと展開していきました。この事と合い前後して定鉄の開通により、客も少なくなり宿屋は自然廃業に追いこまれ、その後戦時中は小学校教師の下宿と明治期から春と秋の年2回定期的に通って来る「富山の薬屋」さんの宿として利用され、昭和35年ころまで続きました。

### B. 貴重な建物として注目される

昭和32年ころ旧豊平町で「古きを尋ねて」と題して広報担当者が通行屋を取材し、黒岩家の初代清五郎氏の養女として明治



写真・黒岩家(昭32)

18年に14才で簾舞に来て、後に二代目卯太郎氏の妻となったツル氏の談話から、もとは「向の丘の上現在の中学校付近にあったものをそのまま現在地に移築した」と話され、常々この「建物は、御上(開拓使)から戴いた物なので大切にしなければいけないよ...」と言っていたとの事です。また、昭和46年8月には、札幌市教育委員会が「埋もれている先人の遺産を発掘保存しよう...」と市民と関係者に呼びかけ、駅通家屋が残されていたと一級の価値があると証されましたが、所有者の三代目卯三郎氏は住宅として使用中で文化財指定を受けると拘束され、「釘1本打つにも許可が必要」のことで申請を見送り、大切に使用していくことを申し出ていました。

### C. 文化財指定への学術調査

昭和56年12月に黒岩家が住宅を裏手の所有地に新築・引越したため、簾舞連合町内会・簾舞史蹟保存会および黒岩家が



北海道新聞・昭和58年6月3日より

簾舞の宝そして市の文化財として指定の申構を提出、市教委は文化財保護審議会に諮り、構造調査に北海道大学・横山尊雄名誉教授、越野武教授、角幸博講師と建築工学科学生16名が参加し、建物にスケールを当てて綿密に記録を取りました。これらは文化財へ向けての資料となりました。

### D. 文化財指定と解体そして復元

昭和59年3月28日に市指定の6番目の文化財となり、指定理由として専門家の調査等を検討及び審議した結果、「**創建時から移築、増築と手が増えられているものの、歴史的には通行屋の遺構が残存していること及び建築史的には洋風のトラスの工法等が貴重であり、価値がある**」ものと判断されました。

なお、土地および建物は黒岩家から札幌市へ寄附をされました。市教委では、59年度に1,100万円の予算をかけて綿密な解体調査を行い、60年度中に総工費7,000万円をかけて通行屋を可能な限り元の姿に復元し、増築部分は簾舞地区の郷土資料館として活用を考慮して復元整備する方針を打ち出して工事が始まりました。



解体前(昭和56年)



復元中「旧棟・通行屋」(昭和60年)



(上)復元完成

(左)完成・旧棟の小屋組と差し鴨居

## 8. 通行屋・郷土資料館の公開とその後

文化財指定後に早々に全解体と復元の工事が、2ヶ年をかけて実施されたことは「**全国的に見ても異例の早さ**」で当時の市長板垣武四氏の文化行政と文化財に対する理解と熱意が強く感じられ驚嘆しました。昭和61年4月13日より一般公開され、管理運営は地元活用を最優先して旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)保存会が札幌市と委託契約を結び館内外の清掃、個人や団体見学の説明および管理全般を行っています。その後、昭和63年12月本願寺街道が**さっぽろふる文化百選**・平成16年11月には通行屋が**北海道遺産**に選定され、平成2年11月に北海道文化財保護功労者表彰を受賞。また同年10月から**通行屋まつり**も開催しております。通行屋の年間入館者数は約3,000名です